

# 自転車指導啓発重点路線 (寒河江警察署)

**重点路線 I** 

**重点路線 II** 

**〔重点路線 I〕**  
寒河江駅、西寒河江駅周辺

**★選定理由★**  
路線沿いに高校や大規模施設があり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、交通量も多い路線である。



**★自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう！★**

**1 歩道は、歩行者優先！**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう！

**2 しっかり安全確認！**  
交差点では、しっかり安全確認してから進行しましょう！一時停止標識のある場所では必ず止まりましょう！




**〔重点路線 II〕**  
中央通り(本町～西根)

**★選定理由★**  
歩道幅員及び路肩幅員が狭く、小学校の歩行者と中学校の自転車交通が輻輳し、交通量も多い路線である。




国道112号

**よく見られる自転車利用者の違反形態**

- ✓ 並列進行
- ✓ イヤホン使用
- ✓ 携帯電話等使用
- ✓ 一時停止場所で一時停止をしない




至山形市